

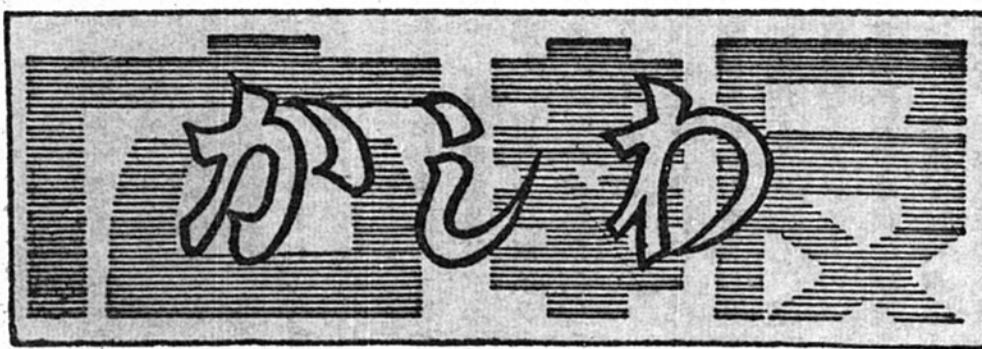
(人のうごき)

(40,6月末現在)

人口 105,716

世帯 26,606

前月に比べ
483人 150世帯の増



発行所

柏市役所

柏市柏206番地

電話柏671111代表

編集 総務部庶務課



無心に遊ぶ子供たち (藤心宗寿寺にて)

季節保育所

農家のひとたちが、いちばんいそがしい春と秋の農繁期で、小さな子供たちの世話は、大きな悩みの一つです。ネコの手をも借りたい人手不足の折から、この悩みをなんとか解決しようと、市の社会福祉協議会では、地元のひとつとちと協力してはじめられたのが季節保育です。この季節保育所は、毎年春秋に開設され、今年で八年目を迎えました。市内では三ヶ所(藤心寺・宗寿寺・増尾、万福寺、大室、田中小)の季節保育が設けられておりますが、お母様方から安心して預けられると、非常に好評を博しております。

ところで、最近いわゆる幼稚園教育が盛んになり、市内に十二の公認幼稚園ができ、園児は二千三百人に及んでおり、更に市立保育園五ヶ所(一ヶ所委託)の園児は三百五十人。また、季節保育所として農繁期に開設するものが三ヶ所百七十人。合計すると二千八百二十人にも達しており、毎年入学予定児童の半数以上は、このような施設の教育を受けております。

6月定例市議会から

市議会に

交通問題対策特別調査委を設置

他十二議案を原案可決

昭和四十年才二回定例会は、去る六月十九日

から二十八日までの十日間の日程で開かれ、

市長提出議案十一件及び議員提出議案二件を

原案どおり可決しました。また、請願及び陳

情十七件を審議し、十三件を採択しました。

可決された主な議案は、次のとおりです。

- ▼一般職の給与条例の一部改正
庁舎、し尿処理場及び水源地の稼働に際し、電気及びボイラー主任技術者に対し特殊勤務手当を支給しようとするもの。
- ▼職員退職手当条例の一部改正
公立学校職員を教育委員会事務局職員に任用するに際し、退職手当の通算規定を設けるもの。
- ▼非常勤特別職職員の報酬条例の一部改正
参議院議員選挙の執行に伴ない、選挙関係特別職の職員の費用弁償の改訂と、法律顧問弁護士の設置について、その報酬基準を定めるもの。
- ▼国民健康保険条例の一部改正
所得税法の改正に伴い条例を整備するもの。
- ▼新庁舎建設審議会条例の廃止
新庁舎建設工事の竣工に伴ない、設置目的が遂行されたので、廃止するもの。
- ▼建設審議会条例の廃止
新市町村建設促進法の廃止により、条例を廃止するもの。
- ▼行政財産の使用料徴収条例
行政財産(庁舎)を、その本来の目的外に一定期間使用させる場合の使用料の徴収等の必要事項を規定するもの。
- ▼一般職の職員に対する夏期手当の特例条例
各市の状況と財政事情を勘案して、本年度限りの時限措置として、支給率を改訂するもの。
- ▼四十年一般会計補正予算

参議院議員選挙執行経費と冷水害対策費などを計上したもの。

▼四十年上水道特別会計補正

水道課分室建築費及び配水管布設用掘削機購入費などの経費を計上

▼交通問題対策特別委員会設置

市議会に交通問題対策特別委員会を設置し、八人の委員で構成し、向後二年で、①常盤線の輸送力増強対策。②東武線の輸送力増強と地下鉄及び新京成線の柏乗入れバス路線網強化。③国道六号線バイパスの早期実現と国道十六号線早期完成について調査するもの

▼通信問題対策特別委員会設置

市議会に通信問題対策特別委員会を設置し八人の委員で構成し向後二年で、①電話設備の増強及び管轄区域拡充整備。②郵便集配区整備統合。③有線放送事業の改善について調査するもの。



投票所別投票率

投票区	投票所	有権者数	投票者数	投票率(%)
1	中央公民館	5,253	3,073	58.50
2	第1小学校	3,917	2,411	61.55
3	第2小学校	3,518	1,548	44.00
4	第2保育園	6,127	3,857	62.95
5	第4小学校	2,149	1,126	52.40
6	第5小学校	4,047	2,343	57.89
7	東葛飾高等学校	3,156	1,993	63.15
8	朝日会館	2,296	1,402	61.06
9	田中出張所	2,011	958	47.64
10	田中北小学校	1,277	499	39.08
11	十余二公民館	2,246	1,010	44.97
12	土小学校	2,667	1,167	43.76
13	光ヶ丘集会所	5,419	3,403	62.79
14	富勢出張所	2,444	1,304	53.35
15	新屋敷公民館	775	324	41.80
16	今谷上町公民館	2,603	1,509	59.97
17	豊四季団地集会所	3,702	2,523	68.15
18	豊四季団地集会所	4,090	2,814	68.80
	計	57,697	33,264	57.65

参院選終る

前回は上回る投票率

五七・六五%

▼：これから六年間、私たちの代表として国政にたずさわる参議院議員選挙は、さる七月四日市内十八ヶ所投票所で行なわれました。

▼：開票は、同日午後七時半から中央公民館市民会館で行なわれまし

た。こんどの投票状況をみると投票率は、五七・六五%で、前回(三十七年)より二七・五%上がり、最高が才十八投票所(豊四季団地集会所)の六八・八〇%、最低は、才十六投票所(田中北小学校)の三九・〇八%と特に農村地域が低く、住宅街に比べ、中央選挙への関心の薄さが目立ちました。

毎月十日は交通安全日

千葉県では、県下一斉に毎月十日を「交通安全日」と決め、交通安全事故撲滅県民運動を展開しております。県民すべてが交通安全に深い関心をもち安全運転安全歩行を実践しよう

この日には、県下いっせいに交通取締りがおこなわれるほか、道路の危険な所や障害物をなくす交通環境の整備もはかられます。毎月十日のこの交通安全の日をとおして、事故のない毎日を送るよう心がけましょう。

人は右、車は左の対面

交通を守りましょう

樹木の大敵

『アメリカカシロヒトリ』を

退治しよう

アメリカカシロヒトリは、その名の示すとおり、北アメリカの原産で、昭和二十一年の夏、最初に東京神田橋付近及び横浜市生寿町で発見され、次に発生は拡大され東京、神奈川は勿論、関西から東北地方にまで及び、関東でも全県下に発生するに至りました。

千葉県下では、東葛、千葉、君津方面に多発し、柏市でも今年も異常気温も影響してか全市に発生を見ております。この害虫は、年二回発生し蛹で越冬する。オ一化期の蛾は、五月中旬から六月中旬に



かけて出現し産卵する。卵期間は約十日、幼虫期間は三十日前後で七月中旬から蛹化する。蛹期は二十日前後で、八月上旬からオ二回目の成虫が出現し、産卵を始める。八月十日から十五日にかけてオ二回目の幼虫がふ化し始め、八月下旬から九月上旬にかけて、この害虫独特の加害(食餌)が最も著しく現れ、九月中旬から蛹化が始まり、そのまま越冬する。

食餌するものは、市内では特にサクラ、プラタナス、キリ、ケヤキなどで、葉の表面に附着し葉脈のみを残して網目状に侵蝕する。この害虫の防除には、幼虫が巣を作って食害を初めたら、速かに枝、茎、葉を摘採して焼却することがオ一です。あわせて薬剤散布(DDT乳剤三百倍液かBHC粉剤二十三日デブレックス千倍液)することが有効です。皆さんのご家庭の樹木などが被害を受けたら適宜に被害部分を摘採して焼却処分してください。また、大量に発生した場合には、市役所農政課までご連絡ください。防除方法について相談いたします。

日本中戸ごと、人ごと

国勢調査

な成果をおさめております。今回の国勢調査でも、これまで以上の成果が得られますよう。皆様の格別のご協力をお願いします。

十月一日には、国勢調査が実施されます。国勢調査は、大正九年以来五年ごとに行なわれ、今回で十回目を迎えることとなります。国勢調査は、わが国に住むすべての人をひとり残らず調べて、全国都道府県、市町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし国はもろろん都道府県や市町村の行政上に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。わが国の国勢調査は、全国の皆様のご協力と国勢調査員の方々のご尽力によって世界に誇り得る立派



10月1日

国勢調査

国勢調査では人口をもれなく重複なく調査するため、全国にわたって約四十九万の国勢調査区が設けられ、調査員は、この調査区を一つずつ受け持ち、調査にあたります。調査員は九月二十四日から三十日までの間に、受持ち調査区の各世帯に調査票とその記入例をくばり記入を依頼します。十月一日から三日までの間に調査員は、もう一度各世帯を訪れ、記入済みの調査票を集め、その内容を検査します。これらの調査書類は、市から県を通じて総理府統計局に集められます。集められる調査票は約二千四百萬枚にのぼるものと予想されています。

農地被買収者に対する給付金の支給について

このたび法律の制定によりまして旧自作農特別措置法により買収された農地(未墾地、宅地を除く)の元所有者並びにその遺族に対する給付金が支給される事になり、関係書類を整えて柏市役所に提出請求することになりましたのでお知らせいたします。

一、請求月日
昭和四〇年八月二十日より昭和四二年三月三十一日

二、請求者の資格
買収された当時者又はその遺族(法人も含む)

三、必要書類
(1) 給付金請求書
(2) 昭和四〇年四月一日現在の戸籍謄本(請求者)
(3) 買収令書又は登記簿謄本
(4) 印鑑証明及びその印鑑

四、給付金及び支払
反当り二万円を基準価格とし、に償還すべき記名国債をもって交付します。発行する国債は無利子である。なおこの法律の施行に伴い細かい規則がいろいろありますので詳細は柏市役所農政課にお問い合わせ下さい。

成人学校

第二期開校

成人学校の才二期の六科目がはじまります。会場はいつでも中央公民館です。

- 手芸(水曜、六回)、茶道(火曜、十回)、(以上午後一時～半三時半)短歌(金曜、八回)
- 自動車(水曜、八回)、日本民謡(金曜、七回)、孔版技術(金曜、十回)、(以上は夜六時半～八時半)

成人学校の申込みと問い合わせは中央公民館へどうぞ。

スポーツ教室のお知らせ

手軽るにスポーツの基礎技術を習える場として喜ばれているスポーツ教室がはじまっています。八月のなかばからは次の種目がありますのでご利用ください。

- 水泳 八月二十日(金)二十一日(土)二十二日(日)、
- 午後一時～三時、東葛高プール。

剣道 八月九日(月)から十四日(土)まで。

午後二時～三時半、東葛高道場。

フォークダンス 九月から十一月までの間に七回、夜六時

半～八時半、中央公民館。スポーツ教室の申込みと問い合わせは教育委員会社会教育課で受け付けております。

文化映画と

コンサートのご案内

中央公民館主催のレコードコンサート文化映画の会の八月のプログラムをお知らせします。どちらも入場は自由ですから、お揃いでおかけください。

レコードコンサート

日時 八月十八日(水)夜七時

会場 中央公民館

プログラム

才一部 メンデレスゾーンの洞窟序曲 スメタナ交響曲、その他。

才二部 合唱(ロシア民謡)。

文化映画の会

日時 八月十一日(水)夜七時

会場 中央公民館

映画 ひがし北海道 美しき北海道など。

全巻カラーワイド。

婦人講座のおしらせ

奥さんがたのクラス婦人講座の八、九月中の計画がきまりました

申込んでなくとも参加できますから一度おでかけください。

八月六日 市政と郷土史

二十日 家庭と医学

九月三日 市内見学(野草をつむ会)

十七日 家庭の法律(その一)

なお、会場は中央公民館で、毎

回午後一時半にはじまります。

なぜだろう写真展

新聞に連載されて好評だった「なぜだろうの写真」を公開します

折井理学博士と中村国利氏が、動物から自然科学全般にわたる一般の疑問を写真で解明した貴重な資料です。文化連盟の協力を得て

市教委社会教育課と中央公民館で次のように展示を行います。

一、日時 八月二十八日(土)二十九日(日)三十日(月)

午前十時から午後四時半まで。

二、会場 中央公民館。

◆ 今月の納税

八月は市・県民税

(二期分)の納期です

納納期間 8月31日

納税はいつも

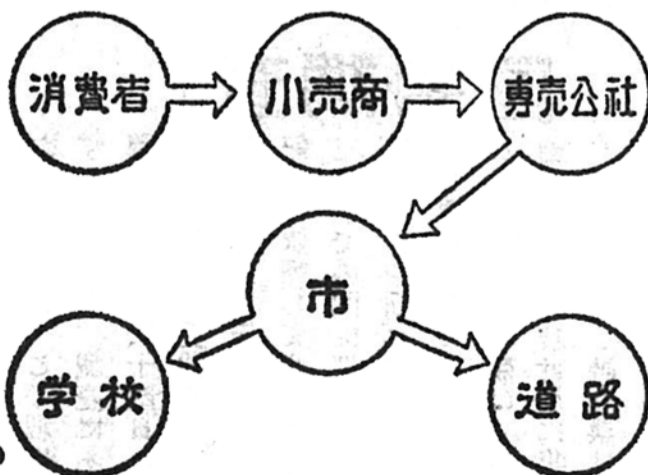
貯蓄で

期限内

たばこは
地元で買ひましょう



市内の小売店で売れたタバコ1本につき40銭の税金がその市に入ります



このお金で学校道路の整備などの一助としております39年度には4700万円以上のお金が市に入りました

公益質屋

公益質屋はみなさんの金融機関です
お気軽にご利用ください

1口2万円まで 1世帯5万円まで
お貸しします 利子は月3歩

柏市柏39(巻石堂病院前) 有線電話(柏)1318